

市議会
臨時議会市長公用車のリース契約
中途解約関連議案が否決！

民報

おうしゅう

読者版

発行
赤旗奥州出張所
水沢大手町三丁目59
Tel 24-2021
Fax 24-2049

4月27日、令和8年第3回奥州市議会臨時会が開かれ、市当局から議案等4件が上程されました。郷右近浩市長の意向を受けた市長公用車のリース契約中途解約することによる違約金に関する議案が否決されました。

郷右近浩市長の意向により、市長車（アルファード）を返却し、別の車両（ノアの中古車）への変更について、賃貸借契約の解除に係る損害賠償の額（違約金）の決定に関し議決を求める議案が提出されました。

質疑では、各議員から以下の指摘がありました。

- ① 今回の中古車リースでは、ガソリン代が年間4万円増、故障リスクが増え、メリットはでない。
- ② 中古のガソリン車では、環境に悪影響を与え、市の姿勢とはズレが生じる。
- ③ 職員の事務負担が増す。
- ④ 中古車にしないと差額が生じない。
- ⑤ 使用していないのに、4月も95,700円のリース料を払っている。

「市民感覚で経費削減を」と言うのであれば、グレードを下げるとか、検討すべき事が他にあったのではないか…

千田美津子議員は、「今回の議案は損害賠償という提案であり本来であれば、きちんと説明がつく提案でなければならぬ。」「また、市長の言われる市民感覚で、経費削減等を検討するというのであれば、もっとグレードを下げるとか、一般的な公用車の水準にするとか、全国的には様々な事例があり、それらを検討するという事にはならなかったのか」と質問。



賛成4・反対23で否決!!

質疑・討論の後、採決が行われ、賛成少数で本議案は、否決されました。

先ず隗より始めよ

…市長

郷右近市長は、「目下の経済状況において、市民の生活が困難をきたしている中で、1100万円近くになる車に私自身が乗ることに気持ちがついていかない。今後、市民に対してもいろんな形で削減などを相談していかねければならない。『先ず隗より始めよ』のとおり、市長車経費の削減で、市民に自身の姿勢を見せたい」と述べました。

「ポーズ」ではないか

千田美津子議員は、市民感覚で市民の立場に立つて行政全体を考えると、今回のことは「単なるポーズ」ではないか！と感じるところが多々ある。きちんと判断基準をもちながら検討する姿勢が市長に求められる、と主張しました。

「スパイ防止法」

緊急学習会開催

4月25日水沢地区センターにおいて、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟胆江支部（宍戸春雄支部長）主催の「スパイ防止法緊急学習会」が行われ、52名が参加しました。講師は岩手大学教育学部准教授菊地洋氏で、「秘密が民主主義を壊すスパイ防止法がもたらす『知る権利』の冬」の演題で行われました。（講演概要は以下の通りです）

高市首相は「強い日本」「自律した安全保障」を標榜し、スパイ防止法の成立を狙っています。「外敵」に狙われているとして、スパイ防止法の必要性を国民に煽っています。



スパイ防止法は、矛先が「外部」へ向くと同時に、何がスパイ行為かを判断するため、一般市民の通信や活動を広く監視する権限を持ち、人権侵害のリスクが飛躍的に高まります。

菊地氏は憲法学者として、表現の自由・知る権利（21条）がせめられ、政府に批判的な言論や運動を「国家の安全を脅かす予備軍」として監視対象に含められ、健全な批判ができない相互監視する社会、「社会の窒息」の危険性を指摘しました。

私たちが守りたいのは、自由に議論でき、間違いがあれば正すことができ、誰もが堂々と顔を上げて歩ける「開かれた社会」です。

